

平成27年度第1回尾道市総合教育会議議事録

日 時 平成27年5月26日(火)午前10時30分 開議

場 所 尾道市教育会館2階 会議室

午前10時30分 開会

信藤庶務課長 定刻になりましたので、ただいまから平成27年度第1回尾道市総合教育会議を開会いたします。

それでは初めに、市長から挨拶をお願いいたします。

平谷市長 皆さんおはようございます。

第1回の総合教育会議の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

初めに、委員さんをはじめ、教育委員の皆様には本市の教育行政の遂行に当たり、日ごろから御尽力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

また、本日の会議は、この4月からスタートした教育委員会制度改革に伴い、新たに設置された総合教育会議の1回目でございます。総合教育会議は、市長と教育委員会が意思疎通を図りながら一致して教育政策に取り組んでいく趣旨と理解しております。地方創生が叫ばれる中、激化する都市間競争に打ち勝つためにも、尾道というまちづくりの基軸になる尾道市にとって、人づくりへの新たな挑戦が求められていると思っております。とりわけ、このたびの市長選挙におきましても4つの挑戦ということで、人づくりへの挑戦、安心して暮らせるまちづくり、そして新たな経済成長、そして豊かな地域づくりというようなそれぞれの課題に向かってこの4年間のまちづくりを展開していこうと思っております。そして、地方創生という言葉の中で尾道として新たな戦略プランを本年度作成してまいります。基軸となるのが医療、福祉、そして、教育という側面が強いものと考えています。子供たちが少なくなっていく中で、学校教育におきましては、新たな形で地方創生尾道の戦略プランの中にどのような形で位置づけるかというのも、大きな課題であるというふうに思っておりますが、ますます教育行政が果たす役割は重要になってくるものと考えております。

これまでも、私は、教育委員会と連携して就学前教育、義務教育から大学教育、さらには、生涯学習やスポーツ、芸術文化等、幅広い分野に意を用いてま

いりましたが、そういった意味では、尾道の取り巻く教育行政全体は、今回の制度改革の趣旨を先取りして取り組んできているものと考えております。今後ともこれまで以上に教育委員会の皆様と連携を密にしながら教育行政を推進して、教育の町尾道ということが大きく認知されるような形でまちづくりを確立していきたいと思っています。その姿勢で尾道の教育の充実、発展に取り組んでまいりたいと考えておりますので、本日の会議はどうぞ皆様よろしく願いをいたします。

信藤庶務課長 続きまして、教育委員会委員長から挨拶をお願いいたします。

山北委員長 第1回総合教育会議の開会に当たり、御挨拶申し上げます。

これまで、教育委員会では、市長と連携しながら尾道の15年教育を進めてまいりました。教育行政の推進に当たっては、市長の理解、協力を得ながら着実に進んできたと考えており、感謝したいと思います。

現在教育を取り巻く環境は大きく変化しており、その変化に迅速かつ適切に対応する教育行政を推進しなければなりません。また、教育行政は、幅広い分野にわたっており、施設整備や子育て対策など、市長と協働して進めなければならない政策も多くあります。これらの多くの教育政策や課題に対して、これまでと同様に、市長と連携しながら一致団結して尾道の教育の充実、発展のために尽くしていきたいと考えております。以上です。

信藤庶務課長 それでは、本日は第1回目の総合教育会議ですので、ほかの教育委員の皆様からも一言ずつお願いをいたします。

中司委員さんから順次お願いいたします。

中司委員 中司です。よろしくお願いいたします。新しい教育委員会制度、どうなるのかということで市民の方の関心も本当にいろいろ強くなってきているのをひしひしと感じております。しかし、これまでと変わらず、子供たちのために、そしてまた、親御さんたちのために、何が大切かということぶれないで進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

村井委員 村井です。私、教育委員ならさせていただいて9年目ぐらいになるのですが、ちょうど平谷市長さんが教育長をされているときに教育委員させてもらって、いろいろ勉強させてもらっております。これからもよろしくお願いいたします。

中田委員 中田です。教育だけに限らずに様々な変化とその対応を求められている世の中だと思うのですが、私自身も企業の経営に携わる者であり、また中学生の母親でもありますので、そのあたりの率直な意見をこの場で申し

上げることが少しでもできたらと思っております。よろしくお願いいたします。

佐藤教育長 教育長の佐藤です。この総合教育会議が実り多い会議になりますことを本当に期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

山北委員長 済みません。用意した委員長としての文章でしかお話しできなかったのですが、付け加えて。平谷市長との、もちろん議論はたくさんしますが、関係は良好です。そして、これまでも、まさに市長がつくり上げてきたプランでもありますし、市長のほうから時に声をかけていただいて、会議しようよということで今までやってきた経過がありますから、それがこういう会議に変わっただけという感覚ではあります。今までも議論をしてきましたし、これからは指導を含めた議論をいただくようにして、私もどこかで区切りが来ますので、次の世代に、次の組織に尾道の教育を引き継いでいくために残り任期を頑張っていこうかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

信藤庶務課長 それでは、協議に入ります前に、私から総合教育会議の設置について御説明をさせていただきます。資料の3ページをお開きください。御存じのように本年4月から教育委員会制度改革がスタートし、全ての地方公共団体に総合教育会議が設置されることになりました。設置の趣旨ですが、総合教育会議という公の場で市長と教育委員会が教育行政について協議、調整することによって教育政策の方向性を共有し、一致して執行することが可能になるといった点などが挙げられます。まず、設置根拠についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4でございます。法律につきましては、資料の4ページをご覧ください。同条の概要ですが、第1項において、協議調整する事項として、教育に関する大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命、身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置が挙げられております。なお、文部科学省の通知において教科書採択や個別の教職員人事については、特に政治的中立性の要請が高い事項であり、総合教育会議での議題とすべきではないとされております。本市においてもこれらについては議題とは考えておりません。第2項では、会議は市長及び教育委員会で構成されることが規定されております。第3項では、総合教育会議は市長が招集すること、第6項では、会議は原則公開となること、第7項では、議事録の作成と公表、第8項では、調整結果についての尊重が規定されております。また、第9項において、会議の運営に関して必要な事項を総合教育会議で定めることとされており、本日の会議において運営要綱案について協議をお願いしたいと考えております。以上で説明いたします。

これまでの説明に対して御質問、御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

信藤庶務課長 それでは次に、協議に入ります。

協議 1、尾道市総合教育会議運営要綱についてを議題といたします。

なお、この議題までを私のほうで進行させていただきます。

それでは、協議 1、尾道市総合教育会議運営要綱について御説明申し上げます。資料の 5 ページをお開きください。この協議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 9 項に基づき、会議の運営に関して必要な事項を総合教育会議で定めるものです。要綱（案）につきましては資料の 6 ページをご覧ください。要綱（案）の概要ですが、第 1 条において、この要綱が法第 1 条の 4 第 9 項に基づき制定されることを規定しています。第 2 条では、会議の招集について規定しています。また、招集通知を行った場合には遅滞なく公表することを規定しています。第 3 条では、市長が会議の議事進行を行うことを規定しています。第 4 条では、会議を非公開で行う場合はあらかじめその旨を公表することなどを規定しています。第 5 条から第 8 条までは、傍聴について規定しています。第 5 条では、定員を 10 名と定めるとともに、傍聴の手続を規定しています。第 6 条では、傍聴を許可しない場合、第 7 条では、傍聴人の行為の制限、第 8 条では、傍聴人の退席を規定しています。第 9 条では、議事録の記載内容を規定するとともに、原則公表することについて規定しています。第 10 条では、会議の事務局を教育委員会事務局、教育総務部庶務課に置くことを規定しています。第 11 条では、その他の事項については、市長が会議に諮って定めることを規定しています。以上で説明といたします。

それでは、御質問、御意見はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

信藤庶務課長 ないようですので、協議 1 については原案のとおり承認することに協議が調いました。

次に、協議 2 に入りますが、ただいま運営要綱が承認されましたので、運営要綱第 3 条の規定により、これより市長が議事を行います。

平谷市長 それでは、協議の 2、教育に関する大綱の策定についてに入ります。事務局から説明をお願いします。

信藤庶務課長 それでは、協議 2、教育に関する大綱の策定について御説明申し上げます。資料の 8 ページをお開きください。この協議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定する、市長が定める教育に関する大綱の策定について、同条第 2 項の規定に基づき、総合教育会議におい

て協議をするものです。資料の9ページをご覧ください。大綱の策定の方針についてでございますが、1、尾道教育総合推進計画をもって大綱に代える、2、新たな市の総合計画の策定に併せて大綱の見直しを行うとしております。

この方針の理由は2点ございます。

まず1点目は、本市の教育施策の基本計画である尾道教育総合推進計画が大幅な見直しを行ってから1年余りしか経過していないことです。この尾道教育総合推進計画は、平成23年度から平成28年度までの6年間を計画期間とし、平成26年3月に後期3年に向けた見直しを行いました。後期計画では特に学校教育分野について、これまでのさくらプランからみらいプランに改めて、大幅な施策の見直しを行いました。現在このみらいプランを初めとした尾道教育総合推進計画（後期）が2年目を迎えたばかりです。したがって、現在の計画をもって大綱に代え、教育行政を推進することが適当と考えます。なお、この計画の概要につきましては資料の10ページをご覧ください。

理由の2点目は、新たな市の総合計画との関係です。資料の11ページにありますように、尾道教育総合推進計画は、市の総合計画と計画期間を同じく、平成28年度までの計画です。言い換えれば、新たな市の総合計画及び尾道教育総合推進計画は、ともに来年度に見直し作業に入ることになります。したがって、新たな市の総合計画の策定に併せて大綱の見直しを行うことが、時期的な面からも適当であると考えます。

以上の2点の理由から大綱の策定の方針を提案させていただきました。以上で説明いたします。

平谷市長 それでは、今の説明で御質問、御意見ございましたらお願いをいたします。

中司委員 中司です。これまでの尾道教育総合推進計画に非常に手応えを感じておりますので、このままこの計画を押し進めるということに賛成をしたいと思います。以上です。

平谷市長 そのほか、ございましたら。ありませんか。

山北委員長 意外とないのです。粛々とやっておりますから。

平谷市長 ほかの委員さん、中田委員さん、特にございませんか。

中田委員 私もこれまで進めてきたこの流れで行っていいかと思えます。賛成します。

村井委員 この方向でよろしく申し上げます。

平谷市長 それでは、今回新しく総合計画は平成28年までの市の総合計画に基づいて、これが教育総合推進計画ということも平成28年まで意図してつくって

いるということなので、それに基づいて取組をしていこうということだと思いますが、もう一つ大きな流れが地方創生ということで、この11ページの一番上にございますが、総合戦略ということを書いていると思うのですが、この27年度中に尾道の戦略プランという、高齢化社会、少子化社会、それに向けて今のように人口あるいは少子化の数をどうするかということが求められているという会議が並行して行われてきて、その目標年次が平成31年までの目標なのです。今はこの内容に沿った形で取組を進めていますので、平成29年度からまた新しい形のものを求めていって、総合戦略と並行するような形で取組を進めていく必要があるということが国の流れのほうのイメージだということに思ってください。そういう意味では、このような形でしっかりした総合計画を立てての取組なので、協議の2については、尾道市の教育総合推進計画をもって大綱に代えると、そして、新たな市の総合計画の策定に併せて、戦略プランの策定と併せて、大綱を見直していくということで、今事務局のほうから提案ございましたが、その方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

平谷市長 それでは、異議なしということで、その原案のとおりでやってまいりたいというふうに思います。

以上で協議の内容が終わりますが、せっかくの機会ですので、委員さんから何か御意見等がございましたら、お話をいただいたらというふうに思います。

山北委員長 学校に行ってみると、やはりお金で解決できることがいっぱいあるので、どうかよろしくをお願いします。それだけです。

平谷市長 しっかりと条件整備ということで取組をしていけないと思いますね。

山北委員長 優先事項をどう決めるかは責任者として大変でしょうけれども、できるだけお願いできればなど。今人材も不足しているのですよね。そういうこともあって、先生方とかやはりお休みがあったりしたその補充とか、現場に迷惑をかけることがあろうと思いますので、できるだけ補充の層を厚くしたいけれども、それもなかなか、教育関係ばかりになかなか集めてこられない実情がある。あわせてお願いします。

平谷市長 はい。ほかにありましたら。

中司委員 市長さん教育畑の御出身でいらっしゃいますけども、このたび新たなこの教育委員会制度に対してどのような思いを新たにお持ち、最初にお話はありましたけれども、もう少し具体的にわかりやすく。

平谷市長 そうですね、この新しい、今日こちらへ一回来させていただくとき

に吉和議員さんと話もさせてもらいながら、新しい形の総合教育会議が必要になったのは、大津のいじめ問題に端を発して、逆に言うと教育委員会の対応では解決できなかった。それが女性の市長さんでしたが、その内容の中で解決を図るといような形の中で、新しい形で市長の、首長の責任が教育に対してしっかり表に出て語れないと解決できない課題があるということと、それから今のように予算にかかわる内容、そういった問題も首長も現状をしっかりと把握をしなさいよと。ただ、教育委員会として政治的に中立を守らないといけない部分は、それは別ですよという、一つ踏み込んだ形で新しい制度を作られたと思いますので、それはそれなりの評価をすることがありますけど、実際にこれからのまちづくりの中で、子供たちが少子化してきている状況の中で、教育に対するウエイトが、求められているウエイトがものすごく高くなると。大学も含めて、戦略プランの5カ年計画を大学もつukらないといけないんですよ。高等学校は県立高校も今のように再編計画ということを出していて、グローバルハイスクール校というのを広島県が上げて、それから中高一貫校というのを導入しようというような形で、教育を取り巻く環境が様々な形で変化してくるような時代になっているので、市長として、まちづくりの中における教育、とりわけ就学前から含めた全体の学校教育の流れと、これからは生きがいを求める、いわゆる芸術文化であるとか、生涯スポーツとか、生涯学習とかというその役割がものすごく大きくなっていくので、意思疎通を図りながら取組をしていく必要はものすごく感じているのですよね。新しい事業を逆に行政が展開するときには、国もそうなのですが、3年間ぐらいは応援するんですよ。4年目になったら自分たちでどうぞみたいなことがあるのだけれど、それではちょっと続かないのがあるでしょう。例えば音楽と風景とか、市民提案の事業とか行かれたりするとき、じゃあ、そういった事業とかを次年度を含めてどういうふうな内容にするかとか、そういった様々な形のものが課題があるので、皆さん方と協議させてもらいながら、やっぱり尾道のまちづくりであるとか音楽とか芸術とか、様々な形のものがまちづくりに生きてくるような取組をしないといけないと思うんですね。ハードの部分は金銭的な問題がどうしても出てくるので、それはどうしても順番を付けていくということになるのですけれども、バランスをもってやる必要があるんですけど、そのあたりは、これから尾道全体を見たときに、2市3町が合併して15年目を迎えていこうとしている一つの区切りがあるので、それにおいては、教育行政も含めて、市政全般も含めてトータルとして、地方創生、地域創生の流れの中に入って、いかに個性的で、住んでいる人たちがよかったということを感じるというのを、責任がものすごく

大きいので、こういった総合教育会議が開かれることは意味があることだなというふうには思っていますね。本当の意味で競争社会でさらされているという実感をしながら、日々取組をしているというのが実情ですけどね。今現実には、一番気になっていた4月の数字は、瀬戸田高校の入学した1年生の数ですよ。この数字が何ぼだったかといったら、3年間で学校で80名を切ったら、要するに学校の再編対象校になるんですね。そうしたら、それにかかわる入ってきた1年生の数が30名ですよ。地元からが25だったか。

佐藤教育長 23ですか、ちょっと済みません、23だったと思ったのですが。

平谷市長 そしたら、これが要するに今、連携型の中高一貫校という形になっているのですけれど、今英語とサイクリングということで、切り口をやっているのですけれど、このままで行けるのかという不安がものすごくあるので、県立の高等学校であっても、やっぱりそれは市と一緒にになってフォローアップしていかないと難しいと。一方、こちらの今の中国やまなみ街道が開通しましたね。そうすると、今のように三次からのエリアを含めたときに、御調高校を、今のような定員の割れているそういった対象にはなっていないんですけど、高等学校がやっぱり地元の中に位置付いて、医療とそれが両輪で回っているときには、学校が、地域が寂れることがないようなのですけど、一個でも欠けると、例えば瀬戸田の診療所がなくなるとか、医療がなくなってくると、町全体がもう非常に過疎のほうへ向いていくので、その現状維持を図るのに、いかに皆さん、地域の人らと一緒に関係者で踏ん張るか、そういった状況があります。

山北委員長 欠けたら考えなきゃいけない。

平谷市長 だから、逆に言うと、庄原で今教育長をしている牧原というのは一緒にずっと仕事をやってきた仲なので、そこも例えば東城高校、それから庄原実業、西条紫水とか、それらも含めて今のように80人3年間で確保できるかという話になっているわけでしょう。高等学校で言うと、三次高校とかというのは定員割れしているような状況があったりして。全体を見たときの、高等学校を含めた小・中学校のあり方とか、それから就学前のあり方ですね、非常に大きいので。

山北委員長 守るための中高一貫校という感じがね、今、推進が...

平谷市長 そうですね。それと、高等学校の出口の実績で、本年度の卒業生の数字でカルチャーショックは、広大附属の福山から東大の現役がゼロだったという。これもすごいカルチャーショックというのか、関係者によると。だから、そういった数字と、逆に言うと、岡山が中高一貫校をどんどんつくり出し

てというようなことがあったりして、岡山から来ていた人たちが来なくなるとかね。要するに移動するわけですよ。だから、様々な形で数字を見ながら、その地域の創生とか活性化という話になったときには、それぞれでつくり上げていく課題がたくさんあるということですね。尾道の場合は、今、障害を持っている子供たちの就学前の、あづみであるとか、さつき会のあいあい教室とか、今度新しく校舎ができたりするわけですが、そういった課題も対応しながらなので、いかに充実した機能を町の中に、地域の中へ残すかということと、行政、市と教育委員会のやっていることが連携をより密にして、住民のニーズに応えていけるものを出していくかという。それと、今度は、全部KPIという成果指標を出せという、国にですよ。5年後に人口が何ぼだとか、出生率を何ぼにするとか。尾道は、今、出生率は1.52か53ぐらいなんですよ。福山が1.79か何ぼなんです。目標としたら、尾道市としては、多分これから議論してくるのしょうけれど、出生率をまず5年間後ぐらいに1.8ぐらいにしたいと。福山ぐらいの水準にしたいとか、三次であるとか、そういった出生率にしたいとかという数値目標が出てくるので、それをあわせて全体を考えているという。

山北委員長 教育行政の数値はその中にありましたか。

平谷市長 まだないと思います。だから、これは、今のようここに出ている数字とは違う求められ方を、これからしてくるので。

山北委員長 今後出てくるでしょうね。

平谷市長 出てくるんですよ。だから、様々な形で都会から地方にという流れなんですけれど、地方の中でも、今のそういったように、高等学校一個でも岡山がやったら、福山のほうからの移動が変わるとか。だから、中国やまなみ街道を通ったときに、今三次から結構広島に出ているのが、この中国やまなみ街道をつたってこっちにおりてくるとかということになるので、三次エリアのほうは学校まで過疎になったら大変だというようなことで、そこへとどめようとするしということで、みんな様々なプランニングを持ってやろうとしておりますから。そういうような、ちょっと、一つのことでも流れがあると。だから、たびたび情報を共有させていただきながら、本当に多様な形で住民ニーズに応えられるようなものを展開していこうということです。だから、高等学校教育はもう全く人は関係ないということじゃなくて、市にとっては高等学校がものすごく大きな存在なので、県教委と連携をして、現場の校長さんと連携しながらやっているという。すさまじいのです。だから、因島高校も今のように学級数が増えてこないでしょう。

村井委員 定員割れなのですね。

平谷市長 だから、その辺が今のように因島と瀬戸田ですみ分けをきちっとした、要するに魅力ある個性づくりをしてこないと難しいと。だから、よくテレビとかで取り上げられるのが隠岐の海士町なんですよ。島前高校という高等学校で、一つの町で大体2,300人ぐらいの人口規模なんですけど、地元の高校生ではそんなに存続できないので、県外から、いわゆる高校生募集する。民間で学習塾とかないので、公立がお金出して学習塾つくって子供たちの学力を鍛えて、それで、今の出口ですわね、出口で進路が希望できるようなところへ行く。その評価が高いので、県外からそこへ来ると。だから、個性ある高等学校をつくれれば必ず来ますよということになるので、広島県も今のように県外から高等学校を募集してもオーケーみたいな雰囲気になっているので、逆にこれからは瀬戸田高校に県外からという話になったら、では、どこに住ますとかという話になってくるわけでしょう。寄宿舎とか寮等をどうつくるかと。そうすると、どうしても行政、時に応援をしないと難しいと。だから、それぞれの高等学校別に、御調高校、あるいは尾商、尾北、尾東、因島高校とかありますよね、尾道のいわゆる南高校とか、それぞれがやっぱり個性を出すように均一でないような形のものを求めないと。瀬戸田にはこうします、例えば尾道南ならこうしますとか、それぞれちょっと考え方を、ここにしたのだからこれではというような、同じじゃなくても、地域に合った形のものを応援させてもらう必要が出てくるんじゃないかと思いますけどね。

山北委員長 高校の情報がまた十分じゃないですね、こちらへ入ってくる。

平谷市長 そう、直に県とやりますから、その辺は、私たちのほうは。合併をしてきた町の中でエリアが広がっているところに、今のように、庄原とか、尾道なんかでもそうですけど、瀬戸田がそういった対応になった、隣の三原は久井高校とか大和高校はもうなくなっていますから。だから、対象校になっている庄原なんかでも、東城高校がなくなったらあのエリアの中でどうなるかとかという、みんなそういった状況で、考え方を、守っていくというようなこと、学校と連携してやらないといけないという。今まではちょっと考えられなかったですけどね。

中司委員 ありがとうございます。教育はまちづくりとも大きく連携してかわって。

平谷市長 そうですね、大きいですね。

中司委員 教育委員会の中だけで解決できない問題も、本当に増えてきています。そういうときに市長さんが加わってくださったことで、人を出していただ

いたり、お金を出していただいたり、より緊密な協力体制ができればと願っておりますので、どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

平谷市長 しっかり連携させてもらって、そのような形で行かないと。市のほうの政策が優先とかということはないので、共に、とにかくつくり上げていかないといけないというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

平谷市長 それでは、ないようですので、次回の開催について事務局からお願いいたします。

信藤庶務課長 それでは、次回の開催について御提案申し上げます。

まず、開催の日程や回数について法には特別の規定はありません。しかし、総合教育会議での協議事項として教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策が規定されております。この協議には予算がかかわりますので、次回の開催は予算編成時期である秋が適当であると考えております。なお、緊急を要する場合には速やかに開催したいと思っております。以上、提案といたします。

平谷市長 一応予算を組んだりする前にということよね。

信藤庶務課長 イメージとしましては、予算の具体的なものを立案させていただく中での御協議の場をというふうなイメージで思っております。

平谷市長 だから、教育委員さん方の意見が反映できるような、予算編成する前に、皆さん方の意見を聞かせてもらって進めていくという、そういった意味での日時設定をしてくださるということによろしいでしょうか。

中司委員 はい、お願いいたします。

山北委員長 その間にまた細かな情報交換をさせていただいて。

平谷市長 はい。それでは、本日協議は全て終了いたしました。

これをもって第1回総合教育会議を閉会といたします。

大変ありがとうございました。

午前11時10分 閉会